

柴崎市民体育館 今後の営業について（1月8日 19：00 更新）

柴崎市民体育館指定管理者
野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体

日頃より柴崎体育館をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

1月7日、政府より一都三県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言の発令をうけ、1月9日より営業時間を短縮いたします。

各施設のご利用時間は以下の通りとなります。

● 1月9日から2月7日までのご利用時間 ●

【第一体育室、第二体育室、トレーニングジム、個人開放日】

9：00～19：00まで（19：00完全退館） ※夜間の部が休止。

【スイミングプール】

9：00～18：30まで（18：30完全退館） ※19：00の部が休止

今後の感染拡大状況により2月8日以降も営業時間の短縮が延長する場合がございます。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

柴崎市民体育館指定管理者
T E L 042-523-5770